

第 8 回公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和 7 年 3 月 27 日（木）13 時 30 分～16 時 50 分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し事案及び欠格期間等の処分について報告を受け、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の解嘱

警察本部から、警察署協議会委員の解嘱について報告を受け、決裁した。

(3) 公安委員会規程の一部改正

警察本部から、公安委員会規程の一部改正について報告を受け、決裁した。

(4) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

(5) 特定抗争指定暴力団等の指定に係る指定番号の変更に伴う官報公示

警察本部から、特定抗争指定暴力団等の指定に係る指定番号の変更に伴う官報公示について報告を受け、決裁した。

(6) 警察職員の援助要求

警察本部から、警察職員の援助要求について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 令和 7 年春の交通安全県民運動の実施

警察本部から、

- 4 月 6 日（日）から 15 日（火）までの 10 日間、令和 7 年春の交通安全県民運動を実施する。
- スローガンは「交通ルール 守って笑顔 晴れの国」であり、運動重点は、全国共通として「こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践」等 3 項目、岡山県独自として「横断歩行者優先の徹底」等 4 項目で、街頭での啓発活動や交通指導取締りを推進するとともに、新聞、テレビ、ラジオや SNS 等あらゆる媒体を活用して交通安全県民運動を広報していく。
- 4 月 4 日（金）にリージョンセンター（津山市）において「春の交通安全県民運動

推進大会」、4月5日（土）に交通機動隊において「自転車指導遊撃隊出発式（仮称）」を開催するほか、各地区においても推進大会等を実施する予定である。
旨の報告を受けた。

委員が、

「車線をまたいで走行していたり、ウインカーを出さずに車線変更する車を見かけることがある。重大な事故につながるおそれがあるため、交通安全県民運動だけではなく、高齢者講習等でも意識付けを行っていただきたい。

警察官が交差点に立つことで、信号無視等を行う車が明らかに少なくなる。交通安全県民運動の機会を通じて交通違反を抑止し、違反車両が日常的に少なくなるよう努めていただきたい。」

旨を発言した。

(2) 岡山市南区で発生した山火事の現状等

警察本部から、

- 令和7年3月23日（日）午後3時頃、岡山市南区の貝殻山において山火事が発生した。
- 被害状況は、3月27日午後0時時点で、焼失面積が約565ヘクタール、建物被害が非住家6棟（全焼4、部分焼2）、人的被害なしとなる。
- 県警察では、情報収集や関係機関との連絡調整、安全対策等に当たっている。

旨の報告を受けた。

委員が、

「災害対応については、県民の安全・安心を確保するため、関係機関で横連携が取れるよう仕組みを変えていく、また、見直していくことが重要であると思う。

災害発生時に迅速的確な初動対応が行われるよう関係機関で事前に協議し、一定程度のマニュアルを作成することも必要であると思う。

山火事対応について、警察官がパトロールや交通規制を行ってくれていることが心強いという住民の声を聞いている。引き続きパトロールをお願いしたい。」

旨を発言した。

(3) 非違行為

警察本部から、非違行為について報告を受けた。

(4) 内部公益通報の処理結果

警察本部から、内部公益通報の処理結果について報告を受けた。

(5) 国家賠償請求控訴事件の応訴方針

警察本部から、国家賠償請求控訴事件の応訴方針について報告を受けた。

(6) ストーカー規制法に基づく禁止命令等

警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令等について報告を受けた。

(7) 中学校卒業式後の問題行動に対する警備実施結果

警察本部から、中学校卒業式後の問題行動に対する警備実施結果について報告を受けた。

(8) 指定暴力団池田組傘下組織解散に伴う標章の撤去

警察本部から、指定暴力団池田組傘下組織解散に伴う標章の撤去について報告を受けた。

(9) 交通規制標示の管理等

警察本部から、交通規制標示の管理等について報告を受けた。

(10) 白線の設置間隔を拡大した横断歩道等の設置

警察本部から、白線の設置間隔を拡大した横断歩道等の設置について報告を受けた。

(11) 警察学校初任科及び一般職員初任科入校式の挙行

警察本部から、警察学校初任科及び一般職員初任科入校式の挙行について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和7年4月3日（木）13時00分から開催予定